

3 財政健全化に向けた取り組み

これまでの取り組み

本県では、平成 10 年度以降、厳しい財政事情を踏まえ、歳出の伸びを抑制する一方、県債や基金に依存しない財務体質を目指して、財政構造改革への対応を進めてきました。

特に平成 14 年度には大幅な県税収入の減少を受けて「財政構造改革プログラム」を策定し、また平成 16 年度には「三位一体の改革」による地方交付税の削減を受けて「財政危機回避のための改革プログラム」を策定して、財政収支の改善に向けた取り組みを行ってきました。

しかしながら、こうした取り組みにもかかわらず、平成 19 年度において平成 20 年度からの 3 年間の収支見通しを試算しましたところ、平成 20 年度に約 400 億円、平成 21 年度に約 460 億円、そして平成 22 年度には約 450 億円という巨額の財源不足が見込まれましたことから、「滋賀県財政構造改革プログラム～滋賀の未来に向けての財政基盤づくり～」を策定し対応しましたが、このプログラム策定後、造林公社に係る株式会社日本政策金融公庫（旧農林漁業金融公庫）債務の処理策が確定したこと等により、本県の財政状況は一層危機的な状況となりました。このため、財政構造改革プログラムに掲げる収支改善への取り組みを着実に実施するとともに、歳入歳出全般にわたって「更なる見直し」に取り組むこととしました。

平成 22 年度予算に向けた一層の見直しについて

上記による取り組みを進めてきましたが、平成 20 年度後半からの世界的な景気の低迷等により、県内企業も大きな影響を受けることとなり、平成 21 年度当初予算の県税収入が前年度に比べて 400 億円を超える減収となりました。それまで前提としてきた歳入の枠組みが大きく変わったことから、平成 21 年度に新たに財政収支見通しを試算したところ、現行の取り組みを続けたとしても、長期にわたって巨額の財源不足が見込まれる結果となりました。また、これまで財源不足への対応に際して、大きな役割を果たしてきた財源調整的な基金の残高が大きく減少していることもあり、平成 22 年度予算編成に向けては、歳入歳出にわたって一層の見直しに取り組むこととしました。

財源不足額の状況について

(1) 「滋賀県財政構造改革プログラム」における財政収支改善目標 (単位：億円)

区 分			20年度	21年度	22年度
一般財源不足額(税等)			421	460	450
対 応	歳 入	歳 入 の 確 保	48	5	20
		人 件 費 の 削 減	40	45	50
	歳 出	事 業 費 の 削 減	130	140	155
差し引き			203	270	225
対 応	財源対策のための県債発行		108	100	100
	基金の取崩し等		95	170	125

上記のうち歳出削減額	170	185	205
歳出削減後の要調整額	251 (421 - 170)	275 (460 - 185)	245 (450 - 205)

更なる見直しにより対応

35億円拡大

45億円拡大

(2) 平成20年度の長期収支見通しの試算結果

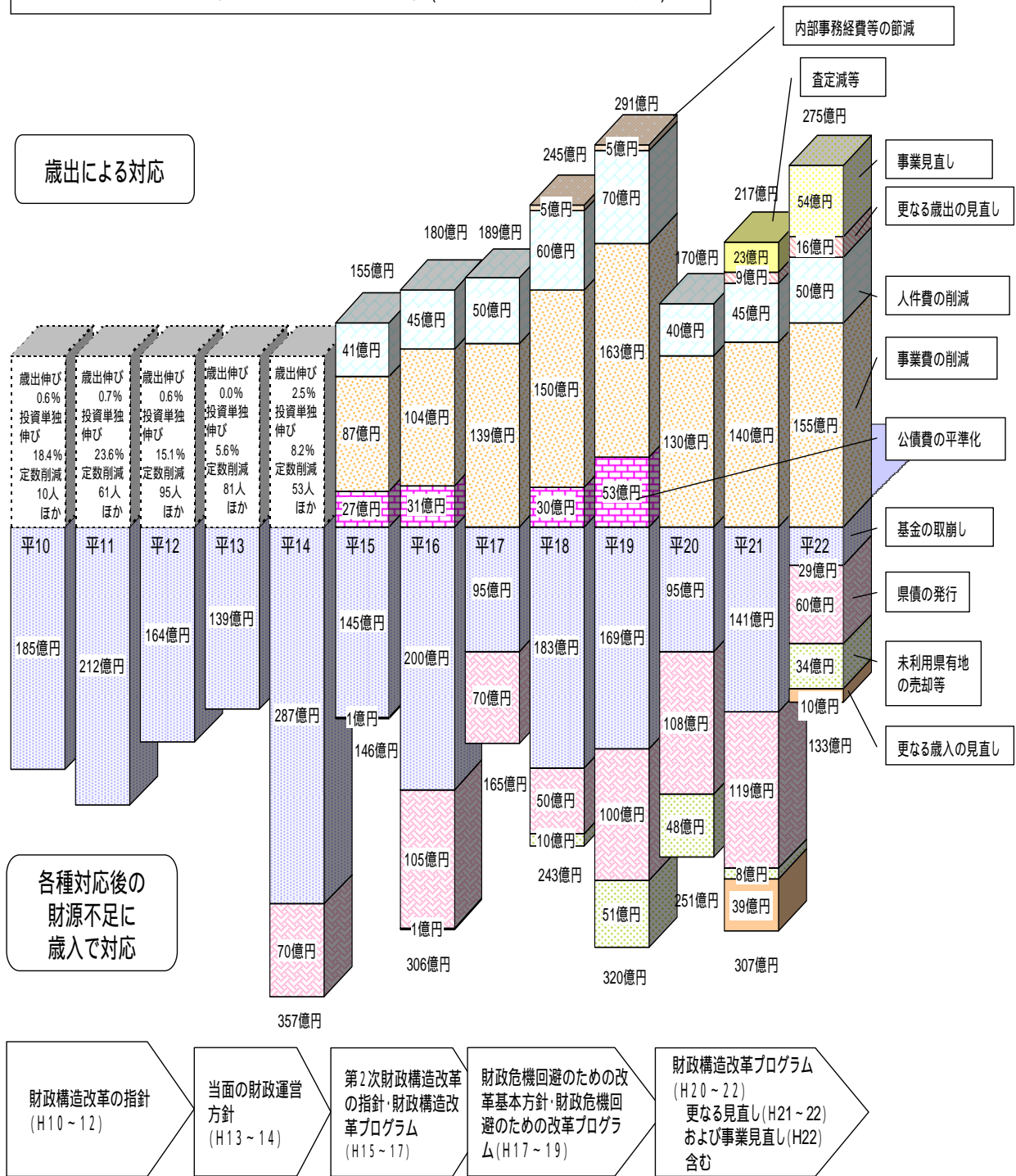
歳出削減後の要調整額		310	290
------------	--	-----	-----

(3) 平成21年度の長期収支見通しの試算結果

歳出削減後の要調整額			現行プログラム等に基づく歳出削減の取り組みを続けたとしても、230億円の財源が不足
------------	--	--	---

歳出について、一層の事業見直しを実施し、不足する分は歳入面で対応

これまでの財政構造改革の取組結果(平成10年度以降の姿)



- (注) 1 歳出での取組額および歳入で対応した財源不足額は、それぞれ当初予算編成時の数字です。
- 2 平成15年度および16年度の歳出削減等に向けた取組額は、平成14年度当初予算額を、平成17年度から19年度は、平成16年度当初予算額を、平成20年度から22年度は、平成19年度当初予算額をそれぞれ基準としています。
- 3 平成17年度は、「財政危機回避のための改革プログラム」に沿った取組額を示しており、「財政構造改革プログラム」の削減予定分は、含めていません。